

令和8年度【産業廃棄物処理料金単価表】 令和8年4月1日より適用

発行日 2026/3/1

NO	種類	形状・性質	税抜単価 (円/10kg)
1	燃え殻	焼却灰・石炭灰 分析表必要	290
2		無機性 含水率85%以下 (ベントナイト・セメントミルク汚泥等) 分析表必要	360
3	汚泥	無機性 含水率50%以下 (乾燥・脱水汚泥) 分析表必要	300
4		有機性 含水率85%以下 (油混入汚泥5%未満の物) 分析表必要	440
5	廃油	5-1 アスファルトルーフィング	460
		5-2 アスファルト防水材	430
6	ばいじん	ばい煙発生施設・焼却施設の集塵装置で集められたもの 分析表必要	310
7	紙くず	包装紙・段ボール・障子紙・梱包材等	440
8	繊維くず	本量・絨毯・ウエス等天然繊維製のもの ※量はダンブアップ不可	320
9	管理型混合廃棄物B	廃石膏ボード・漆喰 ※石綿含有産業廃棄物を除く	500
10	管理型混合廃棄物G	窯業系サイディング・木質系サイディング・木毛板 ※石綿含有産業廃棄物を除く	420
11	管理型混合廃棄物S	ビニールクロス・セメント袋等	500
12	管理型混合廃棄物H	121-1 複数品目混合 (石綿含有廃棄物が含まれないもの) 管理型品目(受入可能の管理型品目が複数の混合廃棄物) シーリングボード・土壁・岩綿吸音板(ボード付き含む) 解体現場の残さ・建設混合廃棄物 防腐剤付き木くず 火災ゴミ 要予約	620
		121-2 管理型品目+廃プラスチック類(1m未満)	940
		121-3 管理型品目+廃プラスチック類以外の安定型品目	600
		121-4 管理型品目+断熱材(ウレタン・スタイロ・グラスウール等)	2,820
		122 金属サイディング(ウレタン・紙・金属混合物)	680
		123 セルローズファイバー・スーパーゼットファイバー (フレコン袋等で梱包)	2,100
		124 スタイロ量及び建材量床使用物 ※量はダンブアップ不可	540
		125-1 石綿含有成形板等 管理型品目と石綿含有成形板等が混合しているもの (全面梱包)	1,000
		125-2 との混合物 150kg以下の場合 (一式での請求)	15,000円/式
		125-3 要予約(レベル3) 1辺が1m以上の場合 (m3単価での請求)	36,000円/m ³
		126 廃家具類 (応接セット等のウレタンスポンジ混)	2,530
		127 廃電気製品類 (小型家電リサイクル及び家電リサイクル品目対象物除く)	2,530
13	動植物性残さ	食品・香料・医薬品製造業等から生じる動植物の不要物	500
14	鉱さい	不良鉱石・粉炭かす・鉱じん・破石くず・鑄物砂・サンドブラスト廃砂・石炭 分析表必要	300
15	廃石綿等	151-1 廃石綿等 石綿吹付材・保温材・耐火被覆材・断熱材 (二重梱包)	2,320
		151-2 要予約(レベル1・2) 150kg以下の場合 (一式での請求)	35,000円/式
16	木くず	161 リサイクル可能物 (伐根・枝・幹等の生木は受入不可)	100
		162 埋立処理物 (防腐剤付着材、枕木及び木製電柱・杭等は管理型埋立処理)	620
17	金属くず	鉄・アルミ・ステンレス等の単一金属(埋立処理)	500
18	廃プラスチック類	181-1 15cm未満	640
		181-2 15cm以上1m未満 (トン袋等含む)	970
		181-3 1m以上(裁断等をしていないシート及び長尺物等)	2,150
		182 スタイロフォーム・ウレタンフォーム(フレコン袋等で要梱包)・ウレタンスポンジ	2,820
19	ガラスくず	板ガラス及びガラス製品くず	500
20	コンクリート・陶磁器くず	コンクリート陶磁器くず・モルタル・ALC板・レンガ・スレート板(石綿非含有物)	500
21	ガラス繊維くず	※特別分類 グラスウール・ロックウール・ブローイング等(外被無、フレコン袋等で要梱包)	2,100
22	ゴムくず		500
23	がれき類	有筋・無筋・アスファルトくず等 ※15cm以上は前処理手数料が掛かります	500
24	石綿含有産業廃棄物	241-1 石綿含有成形板等 スレート板・ビニル床タイル・ケイ酸カルシウム板第1種等 (全面梱包)	1,000
		241-2 150kg以下の場合 (一式での請求)	15,000円/式
		241-3 要予約(レベル3) 1辺が1m以上の場合 (m3単価での請求)	36,000円/m ³
25	安定型混合廃棄物	251-1 安定型品目のみの複数混合 廃プラなし	600
		251-2 廃プラあり	700
		251-3 断熱材類の付着及び混合物	2,820
前処理手数料		大きさや形状により埋立時に前処理作業等が必要と判断した場合、ご負担頂きます。	100
形状・性質が判別不可の物		廃棄物データシート、MSDS等の提出により受入の可否を検討し、単価及び受入条件を設定致します	

廃棄物搬入及び処分等について

受入不可物 (要確認)	有害物を含む物・小型家電及び家電リサイクル品目・水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯・水銀灯)・中空洞物 LEDライト・バッテリー・タイヤ・ホイール・ゴムキャタピラ・ライター・マッチ・有機溶剤・農薬類・消火器 乾電池・鉛蓄電池・ソーラーパネル・ベッドマット・ソファ・一般廃棄物・液体物等・発泡スチロール
必要なもの	廃棄物処理を委託する場合は事前書面による契約が法律により定められています。 マニフェスト(産業廃棄物管理票)が必要となります。1種類につき1枚必要事項を事前に記入の上、お持ちください。 施設内ではヘルメットを必ず着用してください。荷下ろし時には手袋等を必ず使用してください。
搬入時の注意事項	道道より処分場までの道は最徐行厳守、他車との接触及び路肩等注意の上、20km/h以下で走行してください。 搬入時は飛散防止の為、荷台の廃棄物をシートやネットで必ず覆って来てください。 荷下ろし作業はお客様自身にて対応していただきます。(処分場内での仕分け作業はご遠慮ください) 廃棄物が入っている容器(トン袋等)から出してください。(性状や形状により、袋のまま処分する物は別) 状況により荷下ろしの順番が前後する場合がございますのでご了承ください。 通常の品目に石綿含有廃棄物が混入していた場合は全てお持ち帰りいただき、分別後再度搬入をお願いいたします。 発泡スチロールは弊社リサイクルセンターでリサイクルしておりますので処分場では受入いたしません。
料金	廃棄物の種類・形状・性質・大きさや荷姿等により処理料金の変動や前処理手数料をご負担いただく場合があります。 処理手数料は、搬入の都度現金でのお支払いをお願いいたします。(消費税別途) 埋立処分する品目について「北海道循環資源利用促進税(循環税)」が1トン当たり1,000円課税されます。 m ³ 単位での受入及び一式での受入品目については実重量分が循環税の課税対象となります。 受入不可物の除去及び選別・集積・返還に係る手数料はご負担していただきます。
廃石綿等 石綿含有	廃石綿・石綿含有産業廃棄物は、3営業日前までに搬入の予約が必要となり、予約が無い場合は受入不可となります。 石綿の非含有が証明出来ない物は石綿含有物としての取り扱いとなり、予約が無い場合は受入不可となります。
木くず	リサイクル可能物としての受入期間は5月～10月となります。(11月～4月は埋立処理物として受入可能)
事前連絡 問い合わせ	産廃扱いの火災ごみは管理型混合廃棄物としての受入となり、事前に搬入予約が必要となります。 年末年始及びGW・お盆等の搬入は事前に営業日を御確認の上、ご来場ください。(休日カレンダーあり) 受入基準、その他のお問い合わせにつきましては下記までお願いいたします。 ※数量の多い搬入につきましては受入対応及び埋立作業の関係で、事前に別途協議とさせていただきます。

【営業時間】 午前 8:30 ~ 11:30 受付終了、12:00 昼休憩 ※12時~13時は荷下ろし出来ません
午後 13:00 ~ 16:30 受付終了、17:00 営業終了
(12月~2月は9:00 営業開始、16:00 受付終了、16:30 営業終了)

【休業日】 土曜日、日曜日、祝日ほか

【みどりの森】 旭川市江丹別町芳野5番 TEL 0166-49-0800 FAX 0166-49-0801
E-mail: midorinomori@kyokuto-s.co.jp

【本社】 旭川市新星町1丁目1番9号 TEL 0166-25-6145 FAX 0166-23-5329
E-mail: info@kyokuto-s.co.jp

【許可番号】 産業廃棄物処分業 第05040006082号・第05080006082号

ACCESS

旭川北 至比布

旭川南

処分場付近の山道は
対向車に気を付けて
お越しください!

カーナビでお越しの際は... ひばりが丘霊園様0166-87-3145を設定していただき、そのまま山道を10分程度進んでいただくと弊社の処分場に到着します。